

事務連絡
令和7年5月

排水設備指定工事店 各位

常滑市下水道課長

公共汚水ます設置調書等への取付支管の製品名の記載について(依頼)

日頃は、常滑市の公共下水道事業の推進にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。

当市における昨年度の管更生工事において、新規取付管設置時にメカロック支管が一部破損したことが原因と思われる、施工不良が発生しました。

このことをふまえ、施工前に使用する取付支管を把握するため、公共汚水ます設置調書において、取付支管の製品名を特記事項欄へ記載する運用とさせていただきます。

なお、公共汚水ます変更調書においても、ますの移設などで新たに取付管を取り出す場合には、同様の記載をお願いします。

＜問合せ先＞常滑市建設部下水道課 業務チーム(澤田)
電話 0569-47-6124(ダイヤルイン)

公共汚水ます設置調書

※ 確認申請時は予定数量等を記入すること。

区 分	新設 ・ 増設(既設の公共汚水ますの数 個)		
申 請 者 名	申請者の署名押印等は不要		
設 置 場 所			
指 定 工 事 店			
マ ス 種 類	フリーインバートます ・ 真空ユニット ・ ()		
敷 地 面 積	m ²	取 付 管 の 有 無	有 ・ なし
官民界からの距離	m	ま す の 全 高	m
施 工 方 法	BH ・ 人力	舗 装 の 有 無	有 ・ なし
鋳鉄製蓋の使用	不要 ・ 要	Pパッキンの使用	なし ・ 有
占 用 申 請	不要 ・ 要	道 路 使 用 許 可	不要・要・水道課
特 記 事 項	※取出新規の場合 取付支管製品名:()		
下 水 道 課 使 用 欄	確認番号		

- (注) 1 既設の公共汚水ますの数には取壊した公共汚水ますも含む。
 2 店舗、集合住宅等で車両が公共汚水ます上を通行する場合は鋳鉄製蓋を使用する。
 3 取出しが陶管の場合はPパッキンを使用する。
 4 未使用の取出しを残置させる場合は、その理由について特記事項に記載すること

公共污水ます変更調書

申 請 内 容	変更 ・ 取壊し
申 請 者 名	
施 工 場 所	
指 定 工 事 店 名	
変 更 内 容	※まず移設の場合に使用する取付支管の製品名 取付支管製品名:()
変 更 理 由	
下 水 道 課 使 用 欄	確認番号

※公共汚水ますの移設は変更調書及び設置調書を提出すること

※取壊しにあたり取付管等を残置する場合は、その理由について変更理由に記載すること

※変更内容は必要に応じ図を添付すること